

許せない「差別調査」

府教委の「学力調査」を利用した「同和実態調査」

府教委は4月～5月に実施しようとしている学力等実態調査を「活用」する形で秘密裏に「同和問題の解決に向けた実態調査」すすめようとしています。

その中からさらに「同和地域に居住している人」を特定して学力・生活・保護者意識を比較検討しようというものです。

これは、まさに府教委による「地名総監」づくりともいえるべき由々しき問題です。

国の特別法は02年3月末で失効し、行政施策の「対象地域」としての「同和地区」は今日存在しません。法の失効にともない府人権室保有の「所在地名」は当然破棄すべきもので、「住所データ」を

この調査は「旧同和校」の児童・生徒の整理番号とともに全員の「住所データ」を学校に作成させ、

つきあわせるために府教委へ提供することは許されません。

府教委は

同和問題の解決が目的府個人情報保護条例審議会が問題ないといっている

秘密裏に調査し、データは破棄する。

から、問題はないといっています。

差別調査進める市教委

全教中は市教委人権教育企画課と、この問題で三月に交渉をもちました。大枝課長（当時）は「部落差別をなくすために必要な調査」「地名総監は問題だが、府の保有している住所データは部落差別をなくすために有効なものと答えました。

「本人に知らせることなくこんな調査ができるのか」の質問に、市の情報公開・個人情報保護運営委員会に諮りたいと答えました。

三月二十九日に開催された運営委員会では、この調査の件が諮られました。その中で、大阪市の芦原病院やハンナン食肉の問題など大阪市・府の同和癒着の問題を指摘して、なぜこんな調査をする必要があるのか疑問を投げかける委員もいました。

運営委員会では、個人が特定される丁目・番地・号までの住所データを府に提出することは豊中市の条例上難しいのではないかということ、丁目だけではダメなのか府教委に確かめる「ことになっています。

「同和調査」は中止すべき

00年府の調査でも地域住民の三分の二が他地域からの来住者となっていて、「対象地域」としての実態がなくなっているため、無意味な調査です。

データが親・子どもの本人の承諾もなしに調査され使われることは、重大な人権侵害です。

大阪市教育委員会は、市議会でこの「同和実態調査」は実施しないと答弁しています。

全教中は今回の「同和実態調査」の中止を市教委に引き続き強く求めていきます。

今後の豊中の市政を 教育を左右する

豊中市長選挙

四月一六日告示

二十三日投票

今回の豊中市長選挙は、一色市長が引退し、新人によるたたかいになります。

現在立候補を予定しているのは、浅利敬一郎さん（元教育長）と熊野以素さん（元府立高校教師・市民派市長をつくる会）です。

一色市政の下、教育予算は大幅に削られてきました。財政赤字を理由に市民サービスを「行財政改革」の名でどんどんカットしてきました。

財政が厳しいからこそ、市民の

生活が苦しい中だからこそ、予算をどのように使うのが問われています。

豊中子どもと保育・教育を守る会は二氏に公開質問状を出しました。その回答が寄せられました。（裏面参照）

二氏とも教育関係者です。しかし、考え方は対照的です。違いが鮮明です。豊中市在住でない教職員も少なくないと思いますが、今後の豊中の教育を進めていく上で関心を寄せて見ていきましょう。

POWER UP講座へ ご参加ください

日時 4月15日（土）午前10時～14時

場所 すてっぷ（豊中駅西口 エトレ内）

学級びらき・学級づくり

『学校ってたのしいよ』
講師 野口美代子さん

「のんちゃん先生の楽しい学級づくり」（高文研）の著者

レクレーション

講師 あそび座『ゆうゆう』

参加費 新任さん 無料！
詳しくは講座の案内ピラをご覧ください。

366
2006年4月13日

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561 0874 豊中市長興寺南3-5-2
TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191
Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp